

令和7年3月28日

林野火災により被災された組合員・利用者さまへ

この度の、今治市・西条市の林野火災により被災された組合員・利用者さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当JAは、今回の災害により被害を受けられました組合員・利用者さまへの支援を目的として、相談窓口を設置するとともに、各種のご相談・お手続きについて下記のとおり対応いたしますので、お知らせします。

記

1. 相談窓口の設置について

(1) 設置日

令和7年3月28日（金）

(2) 設置支所・連絡先

中央支所（0898-68-7012） 東部支所（0898-64-2852） 西部支所（0898-68-7078）
南部支所（0898-72-2324） 北部支所（0898-66-5210）

(3) 受付時間

平日 9：00～15：00

2. 貯金の払い戻し等への対応について

(1) 対象店舗

当JA全本支店

(2) お取り扱い内容

○貯金証書、通帳、キャッシュカード、お届け印を紛失された方は、貯金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いについて便宜を図らせていただきますので、ご相談ください。

○ご事情により、定期貯金、定期積金等の期限前のお払戻しについても応じさせていただきます。

○損傷した紙幣・硬貨の両替等は、窓口でお取扱いさせていただきます。

以上